

CIEC 第 88 回研究会報告（小中高部会企画）

テーマ： 言語活動と情報教育

日時： 2010年9月25日(土) 13:00 - 17:00

会場： 大学生協杉並会館 B103・B106(東京都杉並区和田 3-30-22)

参加者： 23名

9月25日(土) 大学生協杉並会館を会場に、第88回研究会「言語活動と情報教育」が開催された。

基調講演は、文字・活字文化推進機構の調査研究委員の北川達夫氏から、「学習指導要領と言語力」というテーマで、お話をいただいた。

言語力と学習指導要領との関連を言語活動の充実を図ることと、その背景について自分の PISA 調査に関わった経験などを含めて話をする。平成 20 年の中教審答申で、各種調査（PISA、全国学力テストなど）において、日本の子どもたちは言葉を使った判断力・思考力、あるいは表現力に課題があることが示されている。狭義の意味での言語力といった場合、PISA のリーディング・リテラシーと読解力（または、読解リテラシー）との関連から、最初に想定されるのは、“みんなで相談して問題を解決している状況”が挙げられる。それは、問題をみんなで共有し、その解決策をみんなで考え、いろいろな観点から検証し、よりよい解決策を見出していく力であると考ええる。

これは問題解決能力であり、そのためにはコミュニケーション能力が必要となる。ここで“みんなで相談して解決していく力”で想定される“みんな”とは“自分と同じみんな”ではなく、“自分と違うみんな”や“同じみんなから違いを引き出す”ということである。このような言語力を培うためには意識の上で“みんなが違う”という前提に立つことが必要である。コミュニケーションを取ると当たり前のように「どこか同じだろう」、「言わなくてもわかってくれるだろう」、などの考えが生じてくる。しかし、多様化、複雑化、グローバル化の時代に求められている発想は、やはり“みんなが違う”という前提に立ち、言葉で表すことを考えなければいけない。その上で、すべてのことを言葉だけでは言い表すことができないという認識を持つことが必要である。また、相手の言うことを受け止めても、人間の理解というのは、自分の知識や経験と関連づけて理解することから、違う知識や経験を持つ相手の言うことを受け止めても、自分の知識や経験の範囲でしか理解することができないことを認識することが必要である。数学の定義のようなものであれば、ある一定の条件化では 100%理解することができるかもしれないが、それは一定の約束があるからであって、言葉に関しては母語が違っていれば、その背景の文化が異なるために、その内容が完全には通じるということがないということを知ることが必要である。

言語力を根本まで立ち返った場合は、絶対的正しい表現があるわけではなく、絶対的に正しい論理があるわけでもない。その理解に立ち、「理解と納得」、「表現と論理」には相手との関係性によって決まってくるという発想を持つことが大事である。極論的を言えば、目の前にいる相手が理解できるよう伝える力が「表現の力」で、目の前にいる相手が納得できるように伝える力が「論理力」である。関係のない第三者が見たらおかしい表現でも、論理的に



破綻していても、その当時者間で理解と納得が構築できればいいという発想に立つことが大事である。相手の理解と納得を求めて言う側があり、自分の理解と納得を求めて質問する側が合わせれば、その間に理解と納得が、徐々に構築することができる発想が今求められている。

まとめとして、生きるための読解，“リーディング・トゥ・リブ”では、身近な事物を題材にして情報を取り出して解釈して、どんな価値を評価していくことが求められており、それは PISA のリーディング・リテラシーの基本ともつながっている。そして、その上で日常的な対立軸、立場の違いによる価値観の対立というのを再現し、その双方の立場に立って上で、思考と表現を訓練する。それはいろいろ視点を変え、固定的な観念にとらわれるのではなく、何が一番効果的なのかを考え、言葉の選択をし、相手と理解と納得の構築を積み上げていくことが必要である。

言語活動を具体的に授業にどう落とすかについては、横浜市で作成した「言語活動サポートブック」を参考にしたい。そこには言語活動を 35 の事例が紹介されている。各事例は、小学校低学年、中学年、高学年、中学生の発達段階でまとめられている。

2 つ目の講演は、元東京と公立小学校教諭であり、現在は児童言語研究会中央委員をしている前川明氏から「論理的思考力を育てる読みの授業づくり」のテーマで話していただいた。

学習指導要領が改訂され、言語活動のような新しい内容が示されると学校現場では 2 つの研究の流れができる。一つは文部科学省が示す学習指導要領を一生懸命理解し、それに向かっていく流れである。もう一つは新しい内容を受けながら今まで積み上げてきた自身の研究の中で、それとどう向き合うかという流れである。本日は、後者の立場で、小学校国語科の授業で言語活動をどう捉え、授業の中で教材を通して教師と子どもが向き合うべきかを述べていきたい。

小学校国語科における言語活動は、授業者がその活動を評価し、授業改善を図るための一つの契機となっている。そのため、国語科での言語活動は、教師が子どもに育成する言語能力をどのように捉えているかが大事になる。私自身は言語能力を言語知識（読める、書けるなど）と言語構成能力（表現力）ととらえている。

国語科の授業において、子どもに言語能力の育成を図るには、使用する教材に言語の仕組みが、事前にどのように配置されているのかを把握し、授業で明らかにしていくことが必要である。単に子どもに話し合い活動や討論をさせるなどの活動を取り入れるだけでは、言語能力の育成を図ることはできない。特に小説のような教材を扱う場合は、ストーリーとプロットをきちんと整理し、事前に主題を読み手としてどう捉えるかを明らかにしておくことが必要である。この場合の主題は固定されたものではなく、読み手が持っている自分の課題と聞き比べて追及することである。

国語科の授業で小説を取り扱う場合、最初に全文を読ませて、その後、課題に取り組みさせるという指導法が多い。しかし、この指導法は子どもたちに全てのストーリーを知らせてしまうため、子どもの教材に関する興味を低下させてしまう傾向がある。従って発達段階に応じて、一文一文を大事にしながら授業で読める範囲を教師が設定して授業を進めていく方が、子どもの教材に関する興味を低下させず指導できるため指導法として適切と考える。



具体的な授業での取り扱いとして、小学校4年生国語科の教材である「ごんぎつね」を例にして一部を紹介する。この小説では、一文一文を大事に扱っていくためのポイントとして、主人公「ごん」に関する係助詞の「は」に注目させていくことが重要である。係助詞の「は」に注目して読むことにより、主人公「ごん」の状態や性格、因果関係、判断が明らかになってくる。そこから主人公の判断や判断に関連した文を押さえるための学習活動が、ねらいとなる言語活動になる。

言語活動の目的の一つとして、一人読みや自力読みができることである。一方的に教師が子どもに発問するだけでは、子どもは受身になり、小説の中の言葉ときちんと向き合うことができないため、言語能力は育成されない。言語能力の育成を図るためには、子ども自身が言葉と向き合う必要がある。つまり、授業の中で子どもは教師の指導を受けながら励ましとか働きかけを受けながら、教材を読み込んでいった時に、教師の存在が消えていき、子どもが教材と向かい合い、言葉を追及するような読みが生まれ、言語能力が育成されると考える。

プロットに関わる言葉を子どもが重要性を理解させるためには、各学習内容でまとめさせる活動が必要である。私自身は、授業の学習内容をひとまとめにして小見出しをつける活動を取り入れてきた。子どもたちに漫画「ドラえもん」のストーリーのタイトルに使われる「～の巻」という表現を用いて、子どもたちに白い紙を提示し、今日の授業で学習した内容をひとまとめにする言葉を考えさせる活動を行ってきた。そしてこの小見出しをつける活動を繰り返させることにより、子どもは教材（小説）の構成に対する理解が深まり、教材を自力で読む力がついてきたと考えている。

言語能力とは表現に注目し、言葉の意味に注目し、一文一文を丁寧に扱うことによって育成されると考える。言語活動をまとめると、授業の中で行為者の見えてこない行為や心理を明らかにすることによりその行為者の気持ちが理解することができる。授業におけるその体験を通して、言語を真剣に見る言語能力が育成されるものと考えられる。言語能力の育成には、まず一人読みができる考えに立ち、その上で教師の力を借りずに各プロットの構成を理解できるように育ていく。その上で、一つ一つの段階では言語知識と言語構成能力を高めていくことに気をつけていくことが大事であると考えられる。

最後にこれらの講演を受けて、言語教育と情報教育に関しての接点について、活発な議論が交わされた。

(文責 相澤 崇)